

滋賀県中小企業振興資金 借入申込書類一覧

【セーフティネット資金(しんらい)】【緊急経済対策資金(きんきゆう)】

◎：必ず提出、○：必要に応じて提出

必要書類等		必要な方	セーフティネット資金				緊急経済対策資金	
			新規枠	借換枠	コロナ新規枠	コロナ借換枠	新規枠	借換枠
提出部数（原本1部、残りの部数は写しを作成すること）		保証つきの場合	3部	3部	3部	3部	3部	3部
		保証なしの場合	△	△	△	△	△	△
借入申込書	要綱様式第1号または2号		◎ (1号)	◎ (1号)	◎ (2号)	◎ (2号)	◎ (1号)	◎ (1号)
誓約書	要綱様式第3号		◎	◎	◎	◎	◎	◎
県税に未納がないことを証する証明書 (3か月以内のもの)	県税事務所発行		◎	◎	◎	◎	◎	◎
許認可書等の写し		許認可等が必要な業種の場合	○	○	○	○	○	○
最近の試算表			◎	◎	◎	◎	◎	◎
直前2期の決算書または確定申告書の写し (決算期を2期迎えていない場合は1期分)			◎	◎	◎	◎	◎	◎
法人の登記事項証明書(写し・3か月以内のもの)		法人の場合	○	○	○	○	○	○
融資対象の契約書または見積書の写し、カタログ、設計書、図面		設備資金の場合	○	○※	○	○※	○	○※
建築確認申請書の写し(融資対象が建築物の場合)		設備資金(建築物)の場合	○	○※	○	○※	○	○※
中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく特定中小企業者の認定書または同条6項の規定に基づく特例中小企業者の認定書(保証協会受付時点で有効期限内のもの)	市町所定様式	セーフティネット保証(経営安定関連保証・危機関連保証)を利用する場合	◎ (いずれか1つ)	◎	◎	◎		
被害確認書	様式第4-1号	県が別に定める経営環境の悪化要因により経営の安定に支障が生じている場合						
市町長が発行する罹災証明書または被災証明書(写しで可)	市町発行	自然災害で直接被害を受けた場合						
借換に関する事業計画書	様式第4-2号	借換枠利用の場合		◎				
借換に関する要望書	様式第4-3号	借換枠利用の場合(セーフティネット5号の場合のみ)		○				
緊急経済対策資金に関する申込要件確認書	様式第11-1号							
緊急経済対策資金に関する申込要件確認書	様式第11-3号					◎ (いずれか1つ)	◎ (いずれか1つ)	
緊急経済対策資金に関する申込要件確認書	様式第11-4号							
借換に関する事業計画書	様式第11-2号						◎	
【受付機関・金融機関が作成する書類】								
滋賀県中小企業振興資金取扱報告書	様式第2号	金融機関が作成 あつせん機関に事後提出	◎	◎			◎	◎

※借換の一部増額部分に設備資金が含まれている場合は必要